

平成24年 9月20日

桑名市議会議長 安藤 寛雅 様

総務政策委員会
委員長 飯田 尚人

総務政策委員会調査研究報告書

本委員会の所管事務調査について、下記のとおり調査研究結果を報告します。

記

I 調査研究事項

○行財政改革について

- ・ ファシリティマネジメントについて
- ・ 予算関係資料・予算説明について

II 委員会の開催状況及び内容

| 月 日 | 協議内容等 |
|--------------|--|
| 4月10日 | ○ 調査研究事項の検討 |
| 5月15日 | ○ 現状及び課題等の確認 ○ 調査研究事項の決定 |
| 5月29日 | ○ 行政視察先の決定等 |
| 7月17日 18日 | ○ 行政視察 【神奈川県秦野市】 公共施設再配置の取り組みについて 【千葉県習志野市】 公共施設マネジメント白書と公共施設再生計画の策定について 【千葉県佐倉市】 財政健全化に向けての取り組みと財政に関する市民への情報提供について（予算説明資料、予算編成過程、予算編成公開説明会など） |
| 8月 7日 | ○ 行政視察の総括と政策提言に向けた意見交換 |
| 8月29日 | ○ 委員会調査研究報告書の調整 |
| 9月20日 | ○ 委員会調査研究報告書の最終調整 |

Ⅲ 調査研究結果（先進地への視察）

1. 神奈川県秦野市

「公共施設再配置の取り組みについて」

秦野市では、昭和40年代後半から50年代にかけて、首都圏のベッドタウンとして人口が急増した時期に、多くの公共施設が整備されており、近い将来、一斉に整備された公共施設は一斉に老朽化し更新時期を迎えることが予測され、高齢化と人口減少が進み財政構造が大きく変化する状況の下では必要性の高い公共施設まで良好な状態で保てなくなる恐れがあることから、これを公共施設更新問題としてとらえ、その対応に取り組んでいる。

平成20年4月、企画総務部に専任組織である公共施設再配置計画担当を設置し、公共施設の再配置（ハコモノのあり方について抜本的な見直しを行うことにより、その適正な配置と効率的な管理運営を実現し、将来にわたり真に必要となる公共施設サービスを持続可能なものにする。）に着手。平成21年10月に、公共施設の管理運営状況や提供するサービスの効果、さらに将来的な施設ニーズを整理した中で、今まで積極的に公開される機会の少なかった管理運営コストに関する情報も含め、現状や課題を多くの市民に知らせるため「秦野市公共施設白書」を作成している。白書の特徴としては、道路や上下水道設備等を除くすべての公共施設の現状をとらえ所管の枠を超えて横断的に比較したこと、業者委託せず自前で作成したことにより画一的ではない独自の視点での現状分析と課題抽出をしたことなどが挙げられる。

平成21年12月、有識者8名で構成する「秦野市公共施設再配置計画（仮称）検討委員会」を設置し、白書を基礎資料としながら、公共施設の将来あるべき姿の方向性を示す「公共施設の再配置に関する方針」についての検討を行い、平成22年10月には、この先40年間の方針として「秦野市公共施設の再配置に関する方針」を定めている。方針の考え方は非常にシンプルでハコモノの管理運営費は年間48億円で、これが40年継続すると1,920億円、すべての施設を更新すると346億円不足するので、総量削減により更新量を88億円分減らし、その減らした施設にかかる管理運営費を259億円カットして更新費用の不足を埋めるという考え方となっている。方針は、次の4点となっている。

- ① 新規の公共施設は建設しない、現在ある公共施設の更新は市民アンケート等を踏まえ優先順位をつけた上で大幅に圧縮、優先度の低い公共施設はすべて統廃合の対象とし賃貸・売却、施設のマネジメントは一元化する。
- ② 最優先するのは自治体運営上最重要な機能「義務教育」「子育て支援」「行政事務スペース」のみ、優先は客観的評価を重視、「ハコ」の維持ではなく「機能」の維持を優先。
- ③ 40年かけて72,400㎡（更新の対象となる施設面積の約31%）の削減、小・中学校以外で残せるのは39,700㎡というかなり厳しい目標。
- ④ 再配置の視点は「備えあればうれいなし（施設と機能の分離）」「三人寄れば文殊の知恵（積極的な施設情報の発信）」「三方一両得（複合化による共用面積削減）」「無い袖は振れぬ（公民連携と適切なマネジメント）」「転ばぬ先の杖（スケルトン方式による建替え等）」の5点。

平成23年3月に、「公共施設再配置計画第1期基本計画（2011～2020）」及び「前期実行プラン（2011～2015）」を定め、平成23年度から計画を推

進している。前期実行プランには4つの重点的に取り組む事業を組み込み、計画では、小さな施設のハコと機能を分離し徐々に大きな施設に含め、最終的に小・中学校を中心とした地域コミュニティの拠点ができることを目指している。

視察時の説明では、本市の公表されている個別データを用いて、様々な角度から秦野市と比較した内容を取り入れていただき、中でも、秦野市が算出している財源不足346億円から本市の市民一人当たりのハコモノ面積と実質的な歳入を加味して本市の試算をすると40年間で407億円が不足するかもしれないと述べられており、この課題の大きさを改めて感じる事となった。

2. 千葉県習志野市

「公共施設マネジメント白書と公共施設再生計画の策定について」

市域面積20.99平方キロメートル、人口約16万人の習志野市は、高度経済成長期における人口増加に伴い短期間にきめ細かく整備された公共施設の老朽化に対応するため、平成21年3月に「習志野市公共施設マネジメント白書」を作成、公表している。作成作業については、行政改革担当が中心となり施設白書作成委員会を設置、先行事例を研究する中で目指す方向性が一致した外部コンサルタントに委託している。白書の特徴としては、公共施設老朽化や耐震性といったハード面での現状だけでなく、利用状況や人件費などの運営コストなども含めたトータルコストと行政サービスの実態の両面から調査し、把握したところにある。白書作成のメリットとして、客観的なデータをグラフ等を用いながらわかりやすく示すことで、限られた資源・資産の有効活用に向け、市民と行政が、数字を使って同じ目線で議論できるようになると述べられていた。

白書の作成を通じて、市の保有施設は老朽化が深刻な状況にあることが明らかになったため、平成22年度に、公共施設に関する政策・研究分野において実績を持つ学識経験者や市のまちづくりに関して知識経験を有する6名の委員で構成する「習志野市公共施設再生計画検討専門協議会」を設置、中長期的視点に立った公共施設の再生計画に関しての提言（ファシリティマネジメント導入の必要性や積極的な情報公開による問題意識の共有化、公共施設マネジメント条例の制定等）を受け、これを基本として、市の公共施設再生についての考え方である「習志野市公共施設再生計画基本方針」を取りまとめている。公共施設再生計画策定の基本となる考え方や手法等は、次の7点となっている。

- ① 保有総量の圧縮（今後の更新費用と財源確保についての試算より）
- ② 施設重視から機能優先への転換と多機能化・複合化の推進（圧縮の考え方）
- ③ 総量圧縮に向けた優先順位の整理
- ④ 計画的な維持保全による長寿命化（ライフサイクルコストの低減）
- ⑤ 環境負荷の低減への対応
- ⑥ 財源確保への取り組み（資産の有効活用の推進・利用者負担の適正化など）
- ⑦ 公共施設の災害対策本部機能及び避難所機能の強化

また、この基本方針は、推進体制の整備、財政計画との連動、市民協働と公民連携の推進など、公共施設再生計画の進め方についても触れている。

今後は、具体的な公共施設の再生と再編、再配置を計画する公共施設再生計画を平成25年度までに策定する予定となっており、計画策定に当たっては、市民、利

用者が参画できる仕組みを構築するとともに、平成26年度を初年度とする次期基本構想・基本計画と連携した計画にすることとしている。

3. 千葉県佐倉市

「財政健全化に向けての取り組みと財政に関する市民への情報提供について（予算説明資料、予算編成過程、予算編成公開説明会など）」

佐倉市は、首都圏のベッドタウンとして、昭和40年代頃から人口が急速に増加し、税収も毎年のように大幅に増収となっていた時代もあったが、最近では人口も横ばいの状況が続いており、税収も減少するなど厳しい財政状況が続いていることから、財政の健全化、持続可能な財政の確立に取り組んでいる。平成15年に外部の有識者を委員とする佐倉市財政運営検討委員会を設置し、今後の財政運営について検討がなされ、抜本的な改革を求める提言を受けており、これが取り組みの契機となっている。また、平成18年度からは集中改革プランによる財政健全化も進められている。

主な取り組みとして、歳出削減については、職員給の削減、事務事業の整理・合理化、部局別予算要求上限の設定による経常経費の抑制、実施計画段階での政策的経費の厳選、ファシリティマネジメント、補助金交付基準の見直しなど、歳入確保については、優遇措置を設けた企業誘致、収納体制の整備、未利用資産の売却、行政財産の貸付などとなっている。また、債務の抑制にも取り組んでおり、借り入れは元金償還の範囲内としたり、臨時財政対策債は発行可能額を全額借り入れず抑制を図っている。

財政に関する情報提供の取り組みとして、予算編成過程の透明化と市民への情報公開と情報共有の推進という市民協働の視点から、インターネットによる予算編成過程の公表を行っている。内容としては、特別会計も含めた全ての予算事業の予算要求状況、査定結果を公表している。あわせて予算編成に対するパブリックコメントも実施している。また、平成22年度予算編成からは、これらを補足するものとして、12月中旬に予算編成公開説明会を実施している。この説明会は、パブリックコメントの拡大版という位置づけで、直接市民に対して主要約30事業の説明をし、意見をもらい、これらの市民意見があったことを最終的に市長査定の場で報告し、反映をするという形をとっている。

予算編成作業は非常にタイトな日程の中で進められていることから充実していくことは難しいが、今後もできる限り適切かつ十分な情報公開となるよう努めていきたいと述べられていた。また、予算説明資料については、よりわかりやすくしていく必要性は感じているが、現在の職員体制や経費等を考えると、手がつけられていないのが現状とも述べられていた。

IV 政策推進に向けての提言

1. 公共施設マネジメントについて

公共施設は、高度成長に伴う人口増や行政需要の高まりにより、昭和40年代後半から50年代にかけて大量に整備されており、近い将来、一時期に集中して整備された施設が老朽化等により一斉に更新時期を迎えることが予想されます。

一方、地方自治体の財政状況を見ると、人口減少・少子高齢化等に伴い歳入に占める自主財源の割合が減少傾向にある中で、歳出における扶助費の需要が急速に高まっており、この傾向は今後更に加速することが予想され、限りある財源の中、公共施設整備等の関連経費は更なる抑制を迫られることとなります。

本市においても、このような状況は例外ではなく、今後これまで以上にコスト削減を図りつつ、施設の効果的な利活用や必要水準に見合った更新等の戦略的な保有施設の維持管理・更新等を進めていくことが必要となってきます。

そこで、公共施設の効率的かつ効果的な運用・整備が着実に図られ、将来の世代に負担を先送りすることなく、よりよい資産として適切に引き継げるよう、次のとおり提言します。

- ① 公共施設マネジメントの取り組みを進めるに当たっては、現況を全庁的に把握した上で、市民・職員との情報及び問題意識の共有化を図ることが必要であるため、本市の公共施設を取り巻く実態をとりまとめた公共施設白書の作成・公表に可及的速やかに取り組まれない。
- ② 公共施設マネジメントの取り組みの推進も含め、本市が保有する公共施設を一体的に管理できる組織体制を整備されたい。
- ③ 本年度から公有財産台帳の電子化に取り組むとともに、公共施設台帳の整備のための情報収集及び整理を進めているところだが、中・長期的な視点に立った財政経営が求められている中で、それらをいかに生かしていくかが重要であることから、公共施設台帳の整備や公共施設白書の作成にとどまらず、市民の意見等を取り入れながら、統廃合や機能転換なども含めた公共施設の適正な配置と効率的な管理運営の実現に取り組まれない。

2. 予算関係資料・予算説明について

地方自治体の財政については、仕組みが複雑で専門用語が多いため、住民にはわかりにくい部分があります。しかし、住民の負担増に直結する改革が避けられない時代に入った今、財政や施策・事業について住民の理解を得ることが極めて重要となっています。また、地方分権の流れの中で、行政と住民が共にまちづくりに知恵と力を出し合う協働がより大きなテーマとなっており、住民参加を促進するためには、積極的に財政情報等を提供することが必要になっています。

本市においても、このような状況を踏まえ、資料の改良やホームページ掲載内容の追加更新などに努めているが、より一層市民にわかりやすく親しみやすい情報の公開と情報共有の推進が必要であると考え、次のとおり提言します。

- ① 今後の事業予算の見通しや積算根拠等を明記した当初予算参考資料の作成など、予算関係資料の更なる充実に努められたい。
- ② 毎年、広報くわなで新年度予算の概要を掲載、お知らせしているが、市民との協働のまちづくりを更に進めるため、先進事例を調査研究し、個別の冊子化も含め、よりわかりやすい予算概要説明資料の作成・充実に努められたい。
- ③ ホームページ上に公表している予算・予算編成過程等を含めた財政情報内容の更なる充実に努められたい。